

「三重県人口減少対策方針(最終案)」に対するご意見と県の対応、考え方

- 対応区分
- ① 反映する
 - ② 反映済
 - ③ 参考にする
 - ④ 反映または参考にさせていただくことが難しい
 - ・県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。
 - ・事業主体が県以外のもの。
 - ・法令などで規定されており、県として実施できないもの。
 - ⑤ その他(①～④に該当しないもの)

いただいたご意見等の取扱い

- ・本意見募集と関連のないご意見等が提出された場合は、そのご意見については公表していません。
- ・ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがある場合は、その全部又は一部を削除しています。
- ・ご意見の中に誹謗・中傷等及び差別的あるいは差別を助長するおそれのある表現が含まれる場合は、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行っています。
- ・類似のご意見等が提出された場合は、適宜整理のうえ、まとめて公表しています。

意見番号	該当箇所		最終案に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
1	全般		【現状・課題】で挙げられた課題全てに対応する取組を記載すべきです。	③	人口減少対策は多岐にわたりさまざまな取組を実施していく必要があります。こうした中、現段階では課題として認識しているものの、その取組については今後検討していくものも多く含まれていることから、本方針では取組方向として記載しています。
2	全般		取組に対応する具体的な数値目標がない取組が存在するため、取組と数値目標はセットで記載すべきです。	③	人口減少対策は多岐にわたりさまざまな取組を実施していく必要があります。こうした中、現段階では課題として認識しているものの、その取組については今後検討していくものも多く含まれているため、本方針においては、取組方向として記載しています。このことから、取組方向毎では、KPIを設定しておらず、みえ元気プランから特に自然減対策及び社会減対策に関連性が深いものなどをから設定しております。
3	全般		数値目標について、取組の効果をどのように想定している、それらの効果のもと、なぜその数値を導けるかの記載をすべきです。	①	本県では、これまで自然減対策、社会減対策でそれぞれ合計特殊出生率や転出超過数について、数値目標を掲げて数値の改善に取り組んできましたが、十分に達成できたとは言えません。 人口の動向は、個人の価値観やライフスタイル、社会情勢の変化に大きく影響を受けることや、県の取組だけでなく国や市町、企業などさまざまな主体の取組が関係することから、本方針においては、数値目標ではなく、合計特殊出生率や転出超過数といった重要基本指標をモニタリングしていくこととしています。 なお、県の取組については、みえ元気プランから特に自然減対策及び社会減対策に関連性が深いものなどをからKPIを設定しその達成に向けて取り組んでいきます。 以上の趣旨については、本方針に記載させていただきます。
4	全般		数値目標を達成できなかった場合に、県民の認知や行動のせいにする事のないよう、県民が納得できる具体的な予算、取組内容、取組時期を明確に記載すべきです。	②	本方針は、10年先の展望に基づき、令和5年度から令和8年度までの4年間の取組の方向を定めたものであり、具体的な取組については、毎年度の行政展開方針の策定や予算の編成に向けた議論の中で検討するものとなります。 進行管理については、モニタリングする重要基本指標で人口増減の状況を確認するとともに、みえ元気プランから特に自然減対策及び社会減対策に関連性が深いKPIで県の取組の進捗を毎年確認し、効果検証することで対策の追加や改善につなげていきます。この趣旨については、50頁の「進行管理」において記載しております。なお、効果検証については県政レポートの中で記載して毎年公表します。
5	1 人口減少の現状 (1)人口減少の現状 (イ)自然減の状況	4	・グラフを見てわかるように、2015年以降の平均初婚年齢は横這いである。「平均初婚年齢は男女とも上昇傾向」と言える状況には無い。いよいよ晩婚化の段階から諦婚化・無婚化の段階へと突入していることがデータ上で看過できないほど明らかになっている。データをまず自覚した上で、「晩婚化」という表現は本計画の策定以降もう全て「諦婚化・無婚化」に置換されたい。	①	本県の50歳時未婚割合は上昇し続けており、近年の出生率の低下の要因は未婚化によるところが大きいと考えています。 一方、晩婚化の指標である平均初婚年齢は過去40年以上にわたり上昇した後、ご指摘のとおりここ数年は高止まりの状態となっているため、記載を改めます。 県としては、そうした長期的な傾向や、現在高止まりしている状態が、人口の自然減や出生率に影響していると認識しており、少子化の大きな要因として、国においても使用されるとともに、広く一般的に使用されている「未婚化・晩婚化」という表現がより県民の理解を得やすいと考えています。

意見番号	該当箇所		最終案に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
6	1 人口減少の現状 (1)人口減少の現状	5,8,9	<ul style="list-style-type: none"> ・5ページの図「現在結婚をしていない理由」 ・8ページの図「県内高等学校を卒業(浪人含む)した大学進学者の県内進学率」「県内高等教育機関卒業生の県内就職率」 ・9ページの図「三重県の就職先を選ばなかった理由」 これらの図について男女別の集計結果も示し、12ページの「特に女性の転出超過が多い」理由を明らかにし、あとの37頁「女性の働きやすい職場づくりの支援」の具体策に結びつくようにしてください。	①	5ページの図「結婚していない理由」及び9ページの図「三重県を就職先を選ばなかった理由」について、男女別の結果もわかるよう記載します。8頁については、男女別の集計を行っていないため、今後取扱いを検討していきたいと考えています。
7	1 人口減少の現状 (1)人口減少の現状 (ウ)社会減の状況	7	下段の(年齢階級別・男女別の転出超過数)の棒グラフの右下(2020年と2021年の間)から下に伸びている矢印の位置及び長さを修正していただきたい。	①	修正します。
8	1 人口減少の現状 (1)人口減少の現状 (ウ)社会減の状況	8	8頁 この3つの表のみ元号(のみ)表記で、他の図表と対比が困難です。西暦表記または西暦との併記として、比較しやすく改善してください。	①	西暦に変更いたします。
9	1 人口減少の現状 (1)人口減少の現状 (ウ)社会減の状況	10	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県出身の大都市の若者にアンケートをすと言っておきながら、実際のアンケートは「県外の大都市圏(東京圏、中京圏、関西圏)在住の三重県出身者(18歳以上40歳未満)」に対して実施されている。三重県政策企画部は若者を15歳から29歳と定義しており、本計画の7頁も然りである。7頁と10頁で若者という語彙の定義が異なるのが、行政計画として適切でない。計画段階と実務段階で、噛み合わない事態を徹底排除できるように、若者という語彙は、三重県の計画からは完全廃絶するよう努められたい。 	③	<p>本方針においては、若者の定義をしていますが、転出超過が多い15～29歳に対してどのように対策をとるべきかが課題であり、イメージしやすいよう「15歳～29歳の若者」という表現を使用しています。</p> <p>社会減対策においては、さまざまな状況や世代に対応した取組を行っていく必要があると考えていますが、方針で取組の方向を記載するにあたっては、メインターゲットや注力するところの一つとして「若者」という言葉を使用しております。</p> <p>なお、「こども未来戦略方針」においても「若者」「若い世代」という言葉は使用されております。</p>
10	1 人口減少の現状 (1)人口減少の現状 (オ)これまでの取組の総括	11	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県が、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び取組を、「十分な成果に結びついたとはいえません」と正直に記載することを極めて高く評価するが、「以下のことが主な原因であったと考えています。」では、再度失敗することが一目瞭然である。 ・「未婚化・晩婚化への対応が重要であるといった課題を認識していたものの」は、晩婚化という五年以上前の傾向をいつまでも引き摺っていたという意味で失敗の原因であり、「課題を認識できていた」ではなく、「課題の再検討・再認識ができていなかった」である。また、「それらの解決に向けて集中的・効果的に取り組めなかった」のは、「育児罰だから先送りにする」、「育児罰だから晩婚となる」、「育児罰だから産むのを諦める」と三重県が判断したせいである。三重県では、議論も対策も、育児へと誘導されてしまった。集中的・効果的に育児の取組に変貌させてしまったから、集中的・効果的になって然るべきだった婚姻の取組が、慢性的予算不足、検討不足、実施不足、反省不足に陥っていたのである。 ・「詳細な調査・分析が不可欠であったものの、十分ではなかったこと」を挙げているが、三重県においては、詳細な調査が育児に充てられて、婚姻には充てられなかったのが原因である。三重県は、日本一のイクボス県で、日本一育児のことばかり審議にあて、婚姻増は「等」で済まされてきたから、ここまで悲惨な状態になっているのである。 ・「国や市町、企業等を巻き込んで対策に取り組むべきであった」としているが、国の動向に沿って、格差拡大に関与し、積極的、かつ、徹底的に、未婚の単身者を痛めつけてきたのが三重県である。 	③	<p>これまで「未婚化・晩婚化」が課題であるという認識を持ちつつも、自然減対策については、一つの取組を実施すれば、課題が解決することはなく、結婚、妊娠・出産、子育てのそれぞれのライフステージにおいて切れ目ない支援が必要であると考えています。このことから、本県では、結婚支援として、出会いサポートセンターを中心とした、出会いの支援や市町等が実施する婚活イベント等の支援、また、妊娠・出産においては、ライフプラン教育の充実や不妊治療に対する支援、子育てについては、子ども医療費や保育所の整備、保育士の確保、育児制度の活用などに取り組んできました。</p> <p>ご指摘いただいている結婚支援については、県では、結婚を希望する方や、地域で結婚を支援する企業・団体、市町等の取組をサポートするため、平成26年12月に「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、相談支援や県内各地の出会いの場の情報提供のほか、市町と連携した出張相談会や婚活イベント等を行ってきました。</p> <p>一方、これまでの県の調査から、出会いの機会のさらなる充実や交際期間中の支援にニーズがあると考え、令和5年度からは、個人の人権や価値観等に十分配慮したうえで、一歩踏み込んだ支援として、一人ひとりに寄り添った出会いの機会を創出するため、新たに結婚応援のための「地域サポーター」を養成・認定し、そのネットワークを通じて、結婚を希望する方同士の引き合わせなどに取り組むこととしています。</p> <p>県としては、出会いや結婚に関する相談支援、県や市町、民間団体が実施する婚活イベント、結婚応援のための「地域サポーター」による支援など、結婚を希望する方へさまざまな選択肢を提供し、出会いの総量を増やすことで、一人でも多くの方の結婚の希望がかなうよう、取組を進めていきたいと考えています。</p>
11	1 人口減少の現状 (1)人口減少の現状 (エ)人口減少がもたらす影響	12	「人口減少の現状」において、対策を取らなければ発生しうるリスクを明確に記載すべきです。	①	ご意見の趣旨をふまえ、「(日本全体への影響)」において、人口減少によって生じるリスク等について追記させていただきます。

意見番号	該当箇所		最終案に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
12	1 人口減少の現状 (2)人口減少対策を検討するうえで特に留意すべき社会経済情勢の変化	12	・12頁で「小売や娯楽等の生活関連サービスの維持には一定の人口規模が必要となります」としていながら、13頁にリニア中央新幹線の県内駅の記述があることが矛盾している。リニア県内駅の付帯商業施設や近隣商業施設の維持にも、一定の人口規模は必要不可欠であるからだ。国土交通省の「国土のグランドデザイン2050」によれば、近鉄百貨店級の百貨店を付帯させるなら27万5000人が必要となり、スターバックスコーヒーを置きたいなら17万5000人から27万5000人が必要となってくる。イオンモールを隣接させるとしても、8万7500人から9万2500人は必要となる。しかし、現在の駅位置候補市町は、5万人を下回っており、百貨店もイオンモールもなく、隣接市からは渋滞でアクセス困難な状況下であり、成長のコリドーと言える状況下に無い。このことから県内駅候補市町の変更を求めるし、変更が為されなければ、人口減少対策としては挙げて良いものでない。	③	亀山市は中部・関西圏の中間に位置する古くからの東西交通の要衝であり、こうした地域の強みがリニアの開業により広く県内への企業誘致、観光交流、移住、二地域居住等を促進させ、人口減少対策にも資することが期待されます。 リニア県内駅の開業が本県の新たな玄関口として、県内全域にその効果を波及し、地域活性化へとつながるよう、交流人口の拡大や交通アクセス向上等に取り組めます。
13	1 人口減少の現状 (1)人口減少の現状 (オ)これまでの取組の総括	13	「以上の総括をふまえ、～」に余分な空白がある。	①	修正します。
14	1 人口減少の現状 (2)人口減少対策を検討するうえで特に留意すべき社会経済情勢の変化	13	・道路網の整備は、「社会増減にも影響を与える可能性があります。」と言うよりも、「自然減対策・社会減対策になります。」と断言して良い。三重県が近年で全国一位タイの合計特殊出生率を出した年度は、中勢バイパス全線開通と全く同時である。渋滞の悲惨さからの一時的な解放が、出生増となったのである。もっとも、バイパスそのものが渋滞してしまって、出生率が前年度並みに戻ってしまったために、今では中勢バイパス全線開通の効果が感じられていない。一方で、三重県、特に、北中勢からの流出は、極めて悲惨な道路渋滞に対しての強い嫌悪や憎悪も一因であるから、自然減対策・社会減対策の両面で、渋滞対策が人口減少対策であることは間違いが無いのである。ゆえに、「自然減対策・社会減対策になります。」と、断言することを求める。	③	これまで道路整備のすべてが出生率の改善につながっていないことから、自然減対策との因果関係は認められません。また、道路整備を含む交通網の発達は便利で住みやすい地域づくりに貢献するものの、スロー現象のように悪い面も懸念されると考えていることから、現行の記載のとおり、「社会増減に影響を与える可能性があります」と記載しております。
15	1 人口減少の現状 (3)本県の強み・弱み	14	・県南部の雄大な自然が、雄大ではない自然とどのように区別できるものであるのか、科学的な数値上のエビデンスが明らかでない。人口減少対策は、エビデンスに基づいて行われるというのが本計画にもあるはずだ。	③	県外在住者への魅力の比較アンケートにより、三重県の強みの一つに、豊かな自然があります。その中で県南部においては特に自然が豊かであると考えていますが、「自然」は県北中部にもあり、南部の強みとして区別する中で、本方針では、「雄大な自然」という表現にしております。
16	1 人口減少の現状 (4)先進的な取組事例	14	・これまでで調査対象自治体としてきた二市一町の全てが「子育て環境の充実」に関する市町である時点で選定対象がおかしい。三重県は日本一のイクボス県で、「子育て」は十分すぎる程にアピールしてきたはずの流出県である。 ・また、三重県は、「都道府県」であり「市町村」でないのだから、カウンターパートは、千葉県、兵庫県、岡山県の三県にならなければならなかった。さらには、千葉県の南端部、兵庫県の県北部、岡山県の沿岸部、への波及効果も調査分析対象にしなければならなかったのではないか。	③	各市町の人口の合計が県の人口の合計となり、市町の取組が結果的に県の人口増加につながっていることから、人口減少対策に効果を上げている基礎自治体を希望する県内市町とともに連携事業として調査したものを記載したものです。 今後県としましては、県の役割である、広域的な取組を実施するほか、各市町の取組の支援や横展開により、県全体の水準の向上に努めたいと考えています。
17	1 人口減少の現状 (4)先進的な取組事例	14	・14頁「(4)先進的な取組事例」 挙げられているのは、3例とも市町であり、県単位の例ではありません。これら3例は、いずれも東京23区、神戸市、岡山市という、人口規模がその自治体よりはるかに大きく吸引力のあるエリアを通勤圏にもつとう特殊条件があります。同じことを三重県で行っても、大阪や名古屋に近いエリア以外では効果は乏しく、他は県内で住民の引っ張り合いになってしまわないか危惧されます。例に挙げるのであれば、そうした適用可能性の限界についても三重県の考え方をきちんと明記すべきです。	③	ご指摘いただいたとおり、今回の視察対象は基礎自治体となっております。 各市町の人口の合計が県の人口の合計となり、市町の取組が結果的に県の人口増加につながっていることから、人口減少対策に効果を上げている基礎自治体を連携事業として、希望する県内市町とともに調査したものを記載したものです。 今後県としましては、県の役割である、広域的な取組を実施するほか、各市町の取組の支援や横展開により、県全体の水準の向上に努めたいと考えています。

意見番号	該当箇所		最終案に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
18	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	18	・「①対策の「選択と集中」、②エビデンスに基づく対策、③国や市町等、多様な主体との連携」が、選択という名の排除・排斥にならないよう、エビデンスという名の有識者の感想にならないよう、連携という名の官官接待や有識者接待にならないよう、極めて強く留意されたい。	③	今後も多面的に調査・分析を実施することや地域の課題抽出を実施することにより、限られた財源の中で効果のある人口減少対策に取り組んでいきたいと考えています。国に対して県の実情に応じた提言を実施するだけでなく、市町や企業等多様な主体と連携を強化して取組を進めていきたいと考えています。
19	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	18	・「若者等」や「晩婚化」という語彙が、対策の実効性を低め、対策の形骸化を生んでしまってきたから、完全廃絶を求め、「若者等」は有識者によってすぐに「大学生等」に歪められてしまうし、「晩婚化」は既婚者によってすぐに「私達が育児罰だから後倒しになる」に歪められてしまう。三重県の人口減少の最大の原因である第一位は、全く何も、ずっと変わらず、「相手がいない」である。有識者と既婚者がアンケートやヒアリング結果を軽視することをやめるよう、三重県職員からはたらきかけられたい。	③	本方針においては、若者の定義をしていますが、転出超過が多い15～29歳に対してどのように対策をとるべきかが課題であり、イメージしやすいよう「15歳～29歳の若者」という表現を使用しています。 社会減対策においては、さまざまな状況や世代に対応した取組を行っていく必要があると考えておりますが、方針で取組の方向を記載するにあたっては、メインターゲットや注力するところを明示しており、その一つとして「若者」という言葉を使用しております。 なお、「こども未来戦略方針」においても「若者」「若い世代」という言葉は使用されております。 「晩婚化」について、晩婚化の指標である平均初婚年齢は過去40年以上にわたり上昇した後、ここ数年は高止まりの状態となっていますが、県としては、そうした長期的な傾向や、現在高止まりしている状態が、人口の自然減や出生率に影響していると認識しており、少子化の大きな要因として、国においても使用されるとともに、広く一般的に使用されている「未婚化・晩婚化」という表現がより県民の理解を得やすいと考えています。 なお、ご意見いただきましたとおり、少子化の大きな原因の一つが、未婚化・晩婚化であることから、令和5年度以降結婚対策に力を入れて取り組んでいるところです。
20	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	19	・「温かい県民性」を科学的に数値上で計測する数値目標はどこに置くのか。三重県民が何を以て温かいとしているのか、エビデンスを明記できるようになるまで、温かい県民性を掲げるべきではない。	③	温かい県民性については、本方針11頁に記載の大都市圏在住の三重県出身者に対する「三重県と現住地における魅力の比較」アンケートにおいても、「人柄が温かい」が大都市圏より高い結果がでていることから当該箇所に記載しているものです。今後、本県の魅力の一つとして、地域の活性化や移住の促進等、人口減少対策の取組につなげていきたいと考えています。
21	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	19	・「若者の定着」や「人材の育成」といった文言が先行し、科学的なエビデンスよりも例えば大学生の私生活のエピソードが会議の時間を占めてしまったことに、三重県は何の反省も無いのか。「若者」や「育成」という文言の徹底廃絶を求め。	③	本県にとって、15～29歳の転出超過は看過できない状況であり、当該年代を対象とした対策は重要であると考えています。また、地域産業を支える人材や地域で積極的に活動する人材等を育成し、こうした方々に地域に携わっていただくことは、持続的かつ自立的な地域となるためには大切な取組であると考えていることから、方針の中で記載させていただいているところです。
22	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	20	・「人口減少対策の実施にあたっては、経験や勘ではなく」と言っているが、「未婚化」という概念が五年前のままであり、行政職員の経験と勘である。現在は、団塊ジュニアが50歳前後となった「諦婚化」「無婚化」である。	③	本県の50歳時未婚割合は上昇し続けており、近年の出生率の低下の要因は未婚化によるところが大きいと考えています。 一方、晩婚化の指標である平均初婚年齢は過去40年以上にわたり上昇した後、ご指摘のとおりここ数年は高止まりの状態となっています。 県としては、そうした長期的な傾向や、現在高止まりしている状態が、人口の自然減や出生率に影響していると認識しており、少子化の大きな要因として、国においても使用されるとともに、広く一般的に使用されている「未婚化・晩婚化」という表現がより県民の理解を得やすいと考えています。
23	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	20	・①の六か条のうちの四つもが子育てであるのが、三重県職員の経験と勘によるものである。三重県は日本一のイクボス県で、かつ、第二位の鳥取県と同様の流出県である。「子育て環境の充実に取り組んだ国内の他の自治体」が、都道府県でなくて市町村であること、千葉県は首都圏であること、兵庫県と岡山県も流出県であること、県レベルで取り組んだ三重県と鳥取県が流出県であること、様々な要因が絡み合ったものなのに、子育て環境の充実に取り組んだからだ、と結論づけていること、等々で、①には拙さが多いため、全面的かつ徹底的な文言修正を求め。	③	結婚支援は2項目となりますが、この考え方をベースとして令和5年度から希望者同士の引き合わせを行うなど、これまでより踏み込んだ取組を開始しています。一方で、子育て政策については、完結出生児数の維持につながるほか、県民一万人アンケートで多くの方が課題とされていることや、結婚は自由な時間が失われる(子育てが大変である)と考えている未婚の方が一定数いることから、エビデンスに基づき重視して取り組んでいきたいと考えており、結婚支援と同様に注力したいと考えています。

意見番号	該当箇所		最終案に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
24	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	20	・20頁「②働く場や住まいの確保」 重要なポイントですが、ただ何の職業でも働けばよいわけではなく、人口減少を少しでも食い止めるためには、(特に県外の大学に進学した)若者が学んだ専門的知識や技能に見合い、それ生かして働ける場を増やす必要があります。この点を明記すべきです。特に、高学歴女性が地元で働きやすい環境づくりも大切であり、盛り込むべきです。	②	「(ア)定住促進」の「①若者の働く場の確保」において、「若者が希望するような業種や職種の拡大につながるよう、産業構造の変化もふまえ、グリーン、デジタル、食関連など成長分野の企業や女性が働きやすい企業、研究開発機能・本社機能の誘致などに取り組みます。また、中小企業・小規模企業等の高付加価値化、生産性の向上につながる投資の促進や、スタートアップの支援を行います。」と記載しており、働く場の確保に努めたいと考えています。
25	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	21	・リニアは、昭和に企画が開始された「右肩上がりの人口増加を前提とした」交通そのものであるため、県内駅候補市町の変更という事業構築や見直しを求める。	③	亀山市は中部・関西圏の中間に位置する古くからの東西交通の要衝であり、こうした地域の強みがリニアの開業により広く県内への企業誘致、観光交流、移住、二地域居住等を促進させ、人口減少対策にも資することが期待されます。 リニア県内駅の開業が本県の新たな玄関口として、県内全域にその効果を波及し、地域活性化へとつながるよう、交流人口の拡大や交通アクセス向上等に取り組みます。
26	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	21	・ジェンダーギャップは、悪ければ悪いほど、人口減少に歯止めがかかっており、特に東アジアでは、極めて顕著に出ている。このような状況では、ジェンダーと人口減少を結びつけるべきではない。人口増であろうと人口減であろうと、どちらにしても行うものを、人口減少対策として位置付けると、待っているのは形骸化である。 ・男女の賃金格差の解消が、人口減少対策に資するのは、上方婚文化の無いドイツ型社会のみである。上方婚文化のある東アジア型社会で、男女の賃金格差の解消に向け動くと、高収入女性と低収入男性の間に婚姻が極めて少数しか無いから、出生率が韓国並みか、それ以下にまでなるのだ。エビデンスに基づかない意見交換は人口減少対策では無い。	③	女性の転出超過について、ジェンダーギャップがすべての原因とは考えてはおりませんが、本県から、多様性のある都会等へ女性が男性の2.5倍流出しており、いわゆる社会減としての課題が大きいと考えています。結果的に、本県では20代後半から30代前半の人口性比がアンバランスな状態となっており、それが結婚にも影響がでているのではないかと考えております。 女性の定住促進、流入・Uターンを促進するため、給与格差をはじめとするジェンダーギャップの解消は必要と考えています。そのうえで、子育て環境を整えるなど、希望する人が希望するタイミングで結婚、妊娠、出産していただけるよう取り組んでいきます。
27	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	21	・21頁「④ジェンダーギャップの解消」 重要なポイントですが、日本全体に関する内容しか書かれておらず、三重県の相対的位置(女性にとっての相対的魅力の程度)についてデータも考察も書かれていません。 (1)上智大の研究者らがおこなった分析、「都道府県版ジェンダーギャップ指数」によれば、全都道府県の中で三重県は政治13位、行政15位、教育17位でこれらは上位にきていますが、経済は46位と非常に低くなっています。「フルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差は全国最大、フルタイムで働く女性の割合も低いため、経済分野は46位となりました。」と解説されています。このデータも引用して、課題を明確化してそれに沿った対応策を方針に盛り込むべきです。 ・三重県のデータ https://digital.kyodonews.jp/gender2023/data/24 ・ランキング https://digital.kyodonews.jp/gender2022/paid_ranking ・全体説明 https://digital.kyodonews.jp/gender2023/	②	38頁にご指摘いただいたジェンダーギャップの記載をしており、その解消にむけて取組を記載しております。なお、県内企業の賃金格差の解消や育児制度の取得促進等、県の取組だけでは限界があるため、企業との意見交換の場や女性との意見交換の場を設け、必要な課題を抽出・対策に取り組むなど、ジェンダーギャップの解消についても取組を進めていきたいと考えています。
28	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	22	デジタル技術の進展により、容姿主義という差別思考の蔓延を生み、女性から男性への差別を生んだと考えている。差別思想や人権侵害を殲滅するよう、人権擁護の観点から啓発することを期待する。	③	人権啓発については、テレビ・ラジオやインターネット等での啓発や街頭啓発、イベント・講座の開催など多様な手段により、広く人権に関する知識や情報を提供しているところです。しかしながら、偏見等による差別や人権侵害が発生していることから、引き続き、さまざまな手段、媒体や機会を通じて、県民の皆さんに人権に関する知識や情報を提供し、理解の促進を図っていきます。
29	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	22	・「子育てを社会全体で支える仕組みの構築」が、全国統一でどれだけ対策されようとも、北欧のように人口減少は加速する。ネウボラの本家本元たる北欧で人口減少が加速しているのが数値上の現実である。三重県版のネウボラを行ってきた、イクボス日本一の三重県は、「子育て」ではなく「など」のほうで国に対して提言・提案を行うべきであるのだ。収入増や婚姻増などの、ありとあらゆる提言を想定した上での記載へと変更されたい。	③	当該箇所は各主体との連携を記載した箇所となっています。今後の国や市町、民間企業等との連携強化に向けて、自然減対策のうち、特に子育て支援については、国の制度や財源が地方自治体の取組のベースとなっているものが多いことから、国との連携の例示として記載しました。子育て以外の取組についても、国の動きを見ながら、本県の進捗状況に合わせて提言していきたいと考えています。

意見番号	該当箇所		最終案に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
30	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	22	・三重県が、市町を「地域の子育て支援を担っています」としてしまふのは、出生から死亡まで全てを担う県内市町に対して失礼である。「市町は、具体的な手当や助成金などの給付、サービスの提供など、住民に最も身近な基礎自治体としての役割を担っています。」へと文言の変更を為されたい。	①	ご意見をふまえ、「市町は具体的な手当や助成金などの給付、サービスの提供など、住民に最も身近な基礎自治体として、子育て支援を含め、さまざまな役割を担っています。」と修正します。
31	2 人口減少対策の基本的事項 (1)人口減少対策の基本的な考え方	23	23頁「⑦多様性の尊重」 重要なポイントであり、三重県の取り組みは全国的にも評価すべきですが、住民にとって多様性が尊重され、寛容と感じられているか、というデータがなく、それに基づいた議論がなされていません。 『地方創生のファクターX～寛容と幸福の地方論～』 https://lifull.com/news/21787/ https://www.homes.co.jp/souken/report/202108/ の調査報告書によれば、未婚者の総合幸福度は、40位、特に女性は43位と低い。また地域の寛容性についての評価も未婚女性は43位と低くなっています。このデータも引用して活用し、課題を明確化してそれに沿った対応策を方針に盛り込むべきです。	③	多様性については、48頁の「共生社会に向けた取組」に記載しております。県としては、女性、高齢者、外国人等が自分らしく生活できるよう、様々な主体と連携しながら取組を進めていきたいと考えています。
32	2 人口減少対策の基本的事項 (2)10年先に向けての展望	24	「こども・子育て政策の強化について(試案)」は、「こども未来戦略方針」に改めるべきでは。	①	6月13日に「こども未来戦略方針」が示されたことを受けて、「こども・子育て政策の強化について(試案)」を「こども未来戦略方針」に修正します。
33	2 人口減少対策の基本的事項 (2)10年先に向けての展望	24	・「以上のような状態をめざし、エビデンスに基づく効果的な対策に取り組めます。」と言っておきながら、完結出生児数の横這いというエビデンスを見ずに、「安心して子どもを産み育てることができる仕組みや制度が整いつつある。」を入れてくるのがナンセンスである。 ・「合計特殊出生率の改善傾向がみられる。」ためには、四年間で、「婚姻数を増加させる」が不可欠であるが、24頁下部に何故無いのか。	①	ご意見をふまえ、「希望する人が結婚できるとともに、安心して子どもを産み育てることができる仕組みや制度が整いつつある。」に修正します。
34	2 人口減少対策の基本的事項 (3)人口減少の状況を確認する指標	26	・モニタリング指標の数字を「15歳から49歳までの女性人口」としたエビデンスのある理論だった根拠は何か。若者は29歳まで、アンケートは40歳まで、モニタリングは49歳まで、とばらついてしまっているからには、何か根拠があるものと拝察する。	③	本方針では50歳時未婚割合を使用していること、また、合計特殊出生率についても15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したのから算出されていることから、自然増減に関してモニタリングする指標として「15歳から49歳の女性人口」を関係指標としております。
35	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (1)自然減対策の取組方向	27	・日本の晩婚化は2015年以降で進んでいない。初婚年齢が上がっていったのは2015年までのことである。国・県・市による無助・無援の結果としての諦婚化が現状である。	③	晩婚化の指標である平均初婚年齢は過去40年以上にわたり上昇した後、ご指摘のとおりここ数年は高止まりの状態となっています。そうした長期的な傾向や、現在高止まりしている状態が、未婚化とあわせて人口の自然減や出生率に影響していると認識しているところであります。
36	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (1)自然減対策の取組方向	27	・「結婚を望まない人等が」の等には何が入るのか。「結婚等を望まない人が」のほう表現として適切である。何を望もうが望むまいが人間である。	③	結婚を望まない人、さまざまな条件により結婚ができなかった人、結婚したかったのにあきらめてしまった人等、未婚の方にはさまざまな背景があると考えられることからこのような表現としました。

意見番号	該当箇所		最終案に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
37	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (1)自然減対策の取組方向 (ア)結婚	27	・27頁 「(ア)結婚 ①みえ出逢いサポートセンターを中心とした出会いの支援」 長時間労働で出会いを求める時間的・心理的余裕のない若者も少なくないようです。長時間労働の削減・ワークライフバランスの向上により、若者が出会いの機会を十分にもてるよう、企業とともに取り組むことも重要であり、補足すべきです。	③	県では、平成26年12月に「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する方への相談支援や県内各地の婚活情報の提供等を行ってきました。また、令和3年度からは、複数の市町と連携し、それぞれの地域のニーズに応じた婚活イベントを実施しています。 令和5年度は、新たに地域で活動する「結婚応援サポーター」を養成・認定し、そのネットワークを活かして結婚を希望する方同士の引き合わせに取り組むとともに、企業においても「結婚応援サポーター」を養成・認定し、そのネットワークを通じた複数企業による婚活イベントを実施するなど、企業等多様な主体の取組の支援にも取り組むこととしています。 また、働き方改革、ジェンダーギャップ解消など諸課題を解決することで、企業における人手不足の解消や働く人のモチベーションアップにつながるなど、企業側にとってもプラスの効果が見込まれることから、企業等との意見交換の機会を作るなど連携を強化し、調査・分析や具体的な取組の検討を進める旨を49頁の「企業等との連携」の箇所に記載しているところです。
38	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (1)自然減対策の取組方向 (ア)結婚	28	①12頁にあるこれまでの取組が十分な成果に結びつかなかった理由として「未婚化・晩婚化への対応が重要であるといった課題を認識していたものの、それらの解決に向けて集中的・効果的に取り組めなかったこと」としていること、②10頁の大都市圏在住者からみた三重県と現住地の魅力比較において、圧倒的に三重県の方が「出会いが少ない」とされていること、③男性の収入が低いほど有配偶率が低くなっていること、④マッチングアプリの利用者の傾向で収入が低い人ほどマッチングに時間を要し会費等の費用がかさんでいるということ、⑤大学生等の若者との意見交換において行政からマッチングサービスが提供されると安心して利用できるという意見があること、⑥結婚相手の候補は各市町にとどまらず北勢や中勢などの大きな範囲において考えられることなどから、2030年までに少子化トレンドを反転させないと人口減少を食い止めることができないとされる今、さらに一歩踏み込んで、「安価な会費等で利用できる県独自のマッチングアプリの導入に向けた検討を行う」ということを追記いただきたい。	③	AIを活用した独自のマッチングシステムの導入・維持にあたっては多額の費用が発生するほか、先行して実施している県によると、システムにより出会った男女が交際に発展し、結婚に至るためには、コーディネーターの役割が大きく、人材確保及びその質が課題となることとす。 県では、令和5年度から、新たに結婚を希望する方を1対1で紹介するマッチングに取り組むため、結婚応援サポーターを養成しています。 また、民間企業におけるマッチングアプリを活用したサービスが普及する中で、トラブル経験率が5割以上にのぼるなど等の課題があり、安心して利用できる環境には至っていないことから、マッチングアプリ事業者との連携協定に基づき、マッチングアプリ等をはじめとしたトラブル防止など適切な利用にあたっての留意点の啓発に取り組むところです。 引き続き、結婚を希望する方に対して安全で安心な出会いの機会を提供できるよう、マッチングシステム導入にかかる他県の取組状況を注視し、研究を進めたいと考えています。
39	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (1)自然減対策の取組方向 (ア)結婚	28	・三重県は、「15歳から29歳」を「若者」と定義しているにもかかわらず、内閣府の白書で「30歳～34歳」男性のデータを引っ張ってくる。三重県の定義では「30歳～34歳」は若者ではないのだ。若者という語彙は、二度と使うべきでない。非高齢者で十分だ。また、非高齢者は、不安定ならまだ救いがあるほうで、低位安定の状態が多くみられる。それを「不安定」としてしまうのは、低位安定の低賃金を矮小化してしまうため、「不安定」という語彙も好ましいものではないのだ。「③非高齢者の所得向上」に修正されたい。	③	本方針においては、若者の定義をしていますが、転出超過が多い15～29歳に対してどのように対策をとるべきかが課題であり、イメージしやすいよう「15歳～29歳の若者」という表現を使用しています。 社会減対策においては、さまざまな状況や世代に対応した取組を行っていく必要があると考えておりますが、方針で取組の方向を記載するにあたっては、メインターゲットや注力するところを明示しており、その一つとして「若者」という言葉を使用しております。なお、「こども未来戦略方針」においても「若者」「若い世代」という言葉は使用されております。 また、結婚・子育ての将来展望を描くためには、収入が安定していることが好まれる傾向があります。このことから、本方針では、所得の向上だけでなく、安定も大切な要素であることとして、記載しているところです。
40	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (1)自然減対策の取組方向 (ア)結婚	28	・28頁 「③若者の所得の安定と向上」 2頁の「2015年～2045年 市町別人口減少率」において、農林水産業、観光業の占める割合が高い市町村は減少率が高い傾向にあります。日本は先進国の中でこれらの産業の生産性がひくいことが課題として指摘されています。(企業にかぎらず)これらの産業の生産性・付加価値を高め、若者の働く場として魅力的な産業にすることが重要であり、そのことも盛り込むべきです。 ・(参考)「地域と付加価値(2/3):農林漁業、宿泊業で高付加価値を誇る市町村は？」 2022.11.1 https://www.kyinitiative.jp/column_opinion/2022/11/01/post2202/	③	14頁や38頁に記載のとおり、企業誘致やスタートアップの支援等に加え、農林水産業のスマート化や最先端のデジタル技術を活用した新たな移動サービスなど、DXの推進やデジタル技術の活用により生産性を向上させ、農林水産業や観光業の担い手の育成・確保に取り組んでいきたいと考えています。

意見番号	該当箇所		最終案に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
41	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (1)自然減対策の取組方向 (イ)妊娠・出産	29	・29頁 「(イ)妊娠・出産 ①ライフデザインの促進」 障がい等を持っていたり施設に入所していても、安心して結婚・出産できる体制整備も重要であり、施策として盛り込むべきです。	③	本県では、妊娠・出産への支援においては、年齢や性別、障がいの有無、国籍を問わず、広く実施したいと考えていることから、分けて記載をしておりません。 一方で、障がい者が結婚、出産、子育てを望む場合、障害福祉サービス、母子保健や子育て支援における各種施策の連携により、障がい者及びその子どもを支援していく必要があります。県としては、引き続き事業者や市町に対し、障がい者やその子どもの養育を支えるための必要な支援に努めるよう周知してまいります。
42	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (1)自然減対策の取組方向 (ウ)子育て	30	・「結婚・妊娠・出産のそれぞれのライフステージに対応する」が30頁下部にありながら、なぜ仕事と「子育て」の両立に向けた職場環境整備等となるのか。婚活休業制度等の創設は、市町や企業に呼びかけていけないのか。	①	当該箇所については、子育ての項目であり、結婚や妊娠、出産とのつながりが薄いことから、「結婚・妊娠・出産のそれぞれのライフステージに対応する」という記載は削除いたします。
43	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (1)自然減対策の取組方向 (エ)妊娠・出産、子育て 【共通】	32	・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」は、三重県内の広域的な出会いの場の参加費や三重県提携アプリの利用費には充てられないものなのか。	②	国の地域少子化対策重点推進交付金において、「地域結婚支援重点推進事業」として各種メニューが用意されており、令和5年度からは補助率が引き上げられるなど、支援の充実が図られているところです。このため、結婚支援の取組については、地域少子化対策重点推進交付金の更なる活用をお願いしたいと考えています。
44	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (1)自然減対策の取組方向 (エ)妊娠・出産、子育て 【共通】	32	・32頁 「②安心して出産・子育てができる環境づくり」 国際的に普及している、ユネスコ編の『国際セクシュアリティ教育ガイダンス【改訂版】——科学的根拠に基づいたアプローチ』に基づいて、小学校から高校までの各学校段階で包括的性教育の実施をすることや、性暴力・性被害対策の推進も、交際・妊娠・出産・育児を適切に乗り切るために重要ですので、この点も記載があると望ましいと思います。	③	30頁にも記載しておりますが、本県ではライフプラン教育の拡充に取り組んでいきたいと考えています。なお、令和5年度からは高校生や大学生に向けてのライフプラン教育を実施しているところです。 性教育については、三重県では学習指導要領に基づき、発達段階に応じた性教育を実施しています。また、性被害・性暴力については、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、学校向け児童生徒間の性暴力にかかる対応支援ハンドブックを配布し、教職員向けに研修会を実施するなど、啓発に取り組んでいるところであり、引き続き取組を進めていきたいと考えています。
45	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (1)自然減対策の取組方向 (エ)妊娠・出産、子育て 【共通】	33	「こども・子育て政策の強化について(試案)」は、「こども未来戦略方針」に改めるべきでは。	①	6月13日に「こども未来戦略方針」が示されたことを受けて、「こども・子育て政策の強化について(試案)」を「こども未来戦略方針」に修正します。
46	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (1)自然減対策の取組方向 (エ)妊娠・出産、子育て 【共通】	33	本方針案に記載されているように子ども医療費助成の充実は、少子化対策として有効な支援策と考えます。 県内においても高校生まで対象年齢を拡大している市町がある中で、自治体間の差が生じていますが、市町が対象年齢の拡大、所得制限の廃止に向けて取り組めるように三重県が国に先駆けて市町への補助制度を拡充することが必要だと考えます。	③	こども医療費の助成は、県内全市町で実施されており、県ではその助成費用の一部について市町に対し財政支援を行っています。助成費用について、地方財政措置はなく、地方自治体の財政負担は非常に重いものになっています。 さらに、全国的にこども医療費の無償化等の対象拡大の動きが出てきており、今後、財政状況などからそうした対応をとることができない自治体との子育て環境の差が大きくなることも想定されます。 すべてのこどもが安心して適切な医療が受けられるよう、国の責任において、こども医療に関する全国一律の制度を創設することが必要だと考えており、積極的に国に対し要望を行っています。 県補助の拡大にあたっては、市町の意向をふまえ検討を行ってきたところであり、令和5年度からは未就学児の現物給付に係る児童扶養手当基準の所得制限を廃止し、県補助の拡大を行いました。 子ども医療費助成事業は財政負担の大きい取組であり、また一度拡充した後に財政状況の悪化を理由にやめるといふ訳にもいかず、制度の持続性の観点も重要です。 三重県の未来を担う子どもたちが、今後も住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、子ども医療費助成事業における県補助について、制度の持続性の確保も考慮しつつ、県内市町やさまざまな関係者のご意見もききながら、検討してまいります。

意見番号	該当箇所		最終案に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
47	自然減対策のKPI (重要業績評価指標)	34	・目標値があまりにも低い。現在、県内市町のマッチングイベント数があまりにも少なく、参加希望者が殺到して、常に溢れかえっているため、県内市町は参加希望者に謝罪している状況である。	③	令和5年度から新たに取り組む結婚応援サポーターによるマッチング等を目標値としており、今後も事業を発展させながら、結婚を希望する方に多様な出会いの機会を提供できるよう取り組んでいきます。 また、県と市町が連携して実施する出会いイベントについては、多数の応募があり、希望するすべての方に参加していただけない状況となっていました。それを踏まえ、今年度はイベントの実施回数や参加枠を増やすなど、多くの方に参加いただけるよう工夫して実施する予定です。
48	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (2)社会減対策の取組方向 (ア)定住促進	37	・方針では、フルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差が全国最下位であったと記載しているが、フルタイムでない仕事に従事する男女間の賃金格差は全国で良い方から五位である。詳細な分析が足りないままで、とにかく女性が働きやすく、と三重県が言ったところで、説得力を持たないし、実効性を持たない。まずは三重県が詳細な分析のため、いくつも仮説を立ててみることから、そしてそれが数字上のデータに当てはまるかどうか試みてみることから始めてはどうか。	③	フルタイムの賃金格差とフルタイム以外の賃金格差含めて、トータルとして本県ではジェンダーギャップ(経済分野)が全国46位となっており、課題であると考えています。一方で、ご指摘のとおり、今後個別のデータについても分析を行い、課題の解決に向け取り組んでいきたいと考えております。
49	社会減対策のKPI (重要業績評価指標)	45	・目標値が低い。「現行取組の延長線上で行けばどうにかなるだろう」という低い目標を二度と立てるべきでない。三重県は滅亡に向けて崖っぷちの状態にあるが、南部地域は崖っぷちからさらに一歩先に進んでいることを忘れてはならない。	③	本方針に掲げているKPIは、みえ元気プランに掲げているもののうち人口減少対策に関連の深い施策のKPIなどを掲げています。今後進捗を確認していく中で、必要に応じて数値の見直しを検討していきます。
50	社会減対策のKPI (重要業績評価指標)	45	・40頁「社会減対策のKPI(重要業績評価指標)」 重要な次の各指標をKPIに加え、県として正面から取り組むことが欠かせません。 (1)「20代・30代の正規雇用の割合」の追加 28頁で「令和4年版少子化社会対策白書(内閣府)」によると、30歳～34歳男性の有配偶率は、正規雇用59%、非正規雇用22%と雇用形態によって大きな差があります。こうしたことをふまえ、若者の所得の安定と向上が必要です。」とデータをもとに「明記されています。であれば、KPIにも追加して若者の安定収入・収入増加を図る施策を実行すべきです。 (2)「都道府県版ジェンダーギャップ指数」の追加 21頁に関する意見で紹介した、「都道府県版ジェンダーギャップ指数」を追加すべきです。 (3)「寛容性指標」の追加 23頁に関する意見で紹介した、「寛容性指標」を追加すべきです。	③	人口減少に関連する指標というのは多岐にわたることから、個人の価値観やライフスタイル、社会情勢の変化に大きく影響を受けることや、県の取組だけでなく国や市町、企業などさまざまな主体の取組が関係してきます。その中で、KPIは各施策に設定された「施策の目標」を達成するための過程を計測する「県の取組の中間指標」として設定しているものであります。よって、例えば女性活躍の推進という施策目標に対しては「女性活躍の推進のための人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者100人以下の団体数」の向上をKPIとして設定しています。KPIは毎年効果測定を行い、業務の改善につなげていくものとなります。 なお、ご指摘いただいた指標については、本県としても重要と考えていますので、その推移を注視しつつ取組に反映していきたいと考えています。
51	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (3)人口減少対策に関連する取組	46	・三重県人口減少対策方針の本文であるにもかかわらず、何故、三重県の児童・生徒の生命を守る教育が触れられてさえないのか。三重県内の児童・生徒の死因の第一位は自殺で、三重県教委が認めるか認めないかを別として、その多くはいじめ自殺が疑われているものである。三重県の大人は、全県運動によって、児童・生徒の生命を守らなければならないのだ。この箇所の根本的かつ徹底的な修正を極めて強く求める。	③	本人口減少対策方針では、モニタリングする重要な基本指標として、「合計特殊出生率」と「転出超過数」を選定し、これらをモニタリングしながら、関連する取組を実施するとともに、取組の改善を図っていくものとしています。 一方で、県民の皆さんの生命を守る取組は重視しなくてはならないと考えており、ご意見いただいた、いじめに向けた対策についても、虐待や貧困などへの対策と合わせ、大切な取組であり、方針とは別に施策で個別に対応することとしているところです。 いじめに向けた対策としては、長期休業前後の児童生徒の見守りを徹底しているとともに、学校では、担任や養護教諭等が中心となり、児童生徒の表情や態度、授業の様子など、気になることがある場合には声掛けや面談、家庭訪問を行い、児童生徒が抱える問題の早期発見に係る取組を行っています。万一、児童生徒に自殺を企図する兆候がみられた場合には、特定の教職員だけで問題を抱え込むことなく、保護者や医療機関等と連携しながら組織的に対応するよう指導しています。 県教育委員会としましては、今後、学校が保護者、地域住民、関係機関等との連携を強化するなど、社会全体で児童生徒を見守る体制づくりに努めていきます。

意見番号	該当箇所		最終案に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
52	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (3)人口減少対策に関連する取組	46	・県内駅候補市町の変更を極めて強く求める。	③	<p>亀山市は中部・関西圏の中間に位置する古くからの東西交通の要衝であり、こうした地域の強みがリニアの開業により広く県内への企業誘致、観光交流、移住、二地域居住等を促進させ、人口減少対策にも資することが期待されます。</p> <p>リニア県内駅の開業が本県の新たな玄関口として、県内全域にその効果を波及し、地域活性化へとつながるよう、交流人口の拡大や交通アクセス向上等に取り組めます。</p>
53	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (3)人口減少対策に関連する取組	47	・ここにもダイバーシティ社会の推進が掲げられているが、必要な行政サービスの文脈からも述べていくと、三重県提携マッチングアプリの利用料や、センター利用の民間事業者イベントの参加費、あるいは、喫茶店の飲食費で、女性の方が優遇されている状況が散見される。本当にこの文脈においてもダイバーシティ社会の推進を掲げても良い状態にまで、持って行けているものなのか。持って行けていないなら削除以外の選択肢は三重県には無い。	③	<p>人口減少対策における社会減対策の取組を行うにあたり、三重県が目指すダイバーシティ社会の考え方を記載しています。</p> <p>引き続き、出会い支援等を実施する関係部局と連携し、ダイバーシティの視点をふまえた取組が行われるよう、さまざまな機会をとらえて周知してまいります。</p>
54	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (3)人口減少対策に関連する取組	47	・三重県による調査・分析能力に顕著な拙劣さが見られてしまうのは、三重県職員及び外部有識者が仮説検証過程を軽視してしまうからで、他の国や県のデータを冷静かつ徹底的に考察し、結論ありきの「やっぱり子育てが大事」だの「やっぱりジェンダーギャップ解消が大事」だのからの脱却を強く求める。	③	<p>ご意見いただいたとおり、本県の人口減少にかかる課題分析は、今後も引き続き実施していき、効果的な対策につなげていかなくてはならないと考えています。</p> <p>今後はこれまでの調査分析をふまえ、結婚への支援を充実していくとともに、企業等と連携した誰もが働きやすい職場環境の整備等、エビデンスに基づいた実効性のある取組を行っていきたいと考えています。</p>
55	3 人口減少対策の具体的な取組方向 (3)人口減少対策に関連する取組	47	・47頁 下から3行目 「外国人住民が安心して生活し、働くことができるよう、」 →「外国人住民が安心して生活し、働き、また出産できるよう、」 海外にルーツを持つ住民にとっても、安心して出産できるための支援は重要であり、この人口減少対策方針として、明記すべきです。	③	<p>本県では、妊娠・出産への支援においては、年齢や性別、障がいの有無、国籍を問わず、広く実施したいと考えていることから、自然減対策において、分けて記載しておりません。その中、共生社会に向けた取組の中で障がい者、外国人を含むすべての人に対して誰もが個性や能力を持つ個人として尊重され、希望を持って日々自分らしく生きられ、自分の目標に向けて挑戦し、能力を発揮し、参画・活躍できるよう、職業生活における女性活躍の推進、性の多様性を認め合う環境づくり、多文化共生社会づくり等、ダイバーシティ推進に取り組む旨を記載しています。</p> <p>なお、この個所では、共生社会実現に向けて全体的な進め方を記載しているため、出産、子育て、結婚等の個別ライフステージの記載はしておりません。</p>